

木材利用推進課

県産材用途拡大事業費	79
県産材需要拡大対策事業費	80
木質資源利用促進事業費	82

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材用途拡大事業費	109,155	340,768	80,979		(入) 70,000	10,979

I CLT建築促進事業費 (77,000千円 (一)7,000 (入)70,000)

1 目的

新素材であるCLTを活用した木造建築を推進するため、普及・技術取得及びCLTを活用した建築に係る経費に対し支援する。

2 内容

(1) CLT建築促進事業費補助金 (77,000千円 (一)7,000 (入)70,000)

建築物の設計・建築、基本構想の企画・検討、部材データの試験、実証データの分析に係る費用に対して助成する。

- ①補助先：建築主体等
- ②補助率：5.5/10以内
- ③補助期間：H26-H29

3 平成26年度に実施した主な事業

(1) CLT普及促進事業

CLT建築普及事業：2回（フォーラム1回、講演会1回）

CLT技術取得事業：4回（CLT公開実験1回、構造設計セミナー2回、CLTセミナー1回）

CLT建築推進事業：3施設（県森連、窪津漁協、県担い手育成センター）の設計に必要な実験構面試験（接合試験）、準耐火性能試験、CLT要素試験など

(2) CLT建築促進事業

実施設計：2箇所（県森連、窪津漁協）

(3) CLT事業化調査

II 事務費 (3,979千円 (一)3,979千円)

1 内容

(1) 職員研修負担金 (200千円 (一)200千円)

(2) その他事務費 (3,779千円 (一)3,779千円)

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算額	国庫支出金	特定財源	一般財源
県産材需要拡大 対策事業費	308,411	278,713	391,260	94,920	(入) 160,589 (諸) 10	135,741

I 木造住宅総合推進事業費 (227,779千円 (一)132,859千円 (国)94,920千円)

1 目的

木材需要の多くを占める木造住宅の建築を促進することで木材の需要拡大を図る。

2 内容

(1) こうちの木の住まいづくり助成事業 (225,613千円 (一)131,775千円 (国)93,838千円)

高知県産材を使用した木造住宅の建設促進に加え、木造住宅の耐久性・耐震性・省エネ性を向上させるために長期優良住宅建設基準に適合した木造住宅に対し助成を行う。

ア こうちの木の住まいづくり助成事業費補助金 (225,600千円 (一)131,762千円 (国)93,838千円)

- ・補助先：住宅取得者及び住宅所有者
- ・補助額：新築・増築 176,800千円 (@340千円×520戸)
リフォーム 2,800千円 (@280千円×10戸)
- ・補助条件：県産乾燥材を基本部位に70%以上使用
- ・補助率：1㎡当たり13.5千円，1㎡当たり2千円

※長期優良住宅認定取得する場合は200千円加算

※補助申請者の同一世帯に児童手当を受ける児童が3人以上居る場合は1㎡当たり2千円加算

イ 職員研修参加負担金 (13千円 (一)13千円)

(2) こうちの木の住まい普及推進事業費補助金 (2,166千円 (一)1,084千円 (国)1,082千円)

木造住宅の建築促進につなげるため、消費者への情報発信を目的として民間団体が取り組む木材や木造住宅に関する情報提供事業に対し助成を行う。

ア 木材、木造住宅の普及啓発事業

- ①補助先：高知県木材普及推進協会
- ②補助率：2/3以内

イ 県産材利用促進PR事業

- ①補助先：高知県木材普及推進協会
- ②補助率：2/3以内

3 平成26年度に実施した主な事業

- ・こうち木の住まいづくり助成事業費補助金
助成実績 384件
- ・こうちの木の住まい普及推進事業 (高知県木材普及推進協会)
PR番組の製作放映

II 木の香るまちづくり推進事業費 (33,000千円 (入)33,000 千円)

1 目的

「木の文化県構想」に基づく「木に親しむ」、「木を活かす」活動の一環として、県産材を活用した公共的施設等の整備や、県産木製品の導入などを支援することで木の良さを普及し、県産材の利用促進を図る。

2 内容

(1) 木の香るまちづくり推進事業費補助金 (33,000千円 (入)33,000千円)

①事業種、事業内容、補助対象経費、補助先及び補助率：下表のとおり

②補助期間：H25～H29

事業種	公共的施設整備	学校関連環境整備	屋外景観施設等整備
事業内容	県内のPR効果の高い公共的施設において、玄関、ロビー等の木質化、木製品の導入を行う事業	県内の幼稚園、保育施設、小学校、中学校その他子ども達の利用が多い放課後児童クラブ、図書館等の木質化、木製品の導入を行う事業	県内の観光地、市街地などのPR効果の高い場所において木製のバス待合所、休憩所、案内看板等屋外景観施設の整備を行う事業
補助対象経費	玄関、ロビーその他県民の目に触れる機会が多い公共空間の木質化及び木製品の導入経費	保育室や教室などの木質化及び木製(県産材)の机、椅子、遊具等の導入経費	木製のバス待合所、休憩所、案内板、防護柵等の導入経費
補助先	市町村、社会福祉法人、医療法人、財団法人、県内に事務所を置く企業、団体等	市町村(一部事務組合を含む)、市町村教育委員会(一部事務組合を含む)、社会福祉法人、学校法人、財団法人、その他認可外保育施設の設置者	市町村、団体、バス事業者等
補助率	1/2以内 限度額500万円	1/2以内 (ただし、補助金額25,000円以上の場合に限る。) 限度額500万円	1/2以内 (ただし、補助金額50,000円以上の場合に限る。) 限度額500万円

3 平成26年度に実施した主な事業

- ・公共的空間整備(内装整備等)：9箇所
- ・学校関連環境整備(机・椅子等木製品の導入)：38箇所
- ・観光関連施設等整備(屋外看板、休憩所等)：6箇所

III 木造公共施設等整備事業費 (127,310千円 (入)127,310千円)

1 目的 木材利用を推進するため、木造公共施設等の整備に対して助成を行う。

2 内容

(1) 木造公共施設等整備事業費補助金 (127,310千円 (入)127,310千円)

補助内容：木造公共施設等の整備及び木質内装化に対する助成

補助先：市町村等

補助率：1/2以内

IV 事務費 (3,171千円 (一)2,882千円 (入)279 (諸)10)

1 内容

(1)臨時職員健康診断委託料 (4千円)

(2)その他事務費 (3,167千円)

事業名	平成26年度	平成26年度	平成27年度	左の財源内訳		
	当初予算額	最終予算額	当初予算 見積額	国庫支出金	特定財源	一般財源
木質資源利用促進 事業費	3,845,460	3,644,129	188,184		(入) 146,571	41,613

I 木質資源利用促進事業費 (176,718千円 (入)40,646千円 (一)136,072千円)

1 目的

森林資源を活かした循環型社会の形成並びに新たな産業や雇用の創出に向け、木質バイオマスエネルギーの地域循環利用の取り組みを進めるために、バイオマス利用施設等の整備、燃料の備蓄や燃焼灰収集等への支援を行う。

2 内容

(1) 木質資源利用促進事業補助金 (176,718千円 (入)40,646千円 (一)136,072千円)

① 木質バイオマス利用コスト支援 (1,218千円 (一)1,218千円)

- 補助内容：木質バイオマス利用により発生する燃焼灰を取扱うために必要な経費に対して助成する。
- 補助先：市町村、農業協同組合等
- 補助率：3/4以内
- 補助対象経費：燃焼灰の収集・処理経費 等
- 補助期間：H27～H29

② 木質バイオマス利用施設等整備 (163,500千円 (入)136,072千円 (一)27,428千円)

- 補助内容：木質バイオマスエネルギー利用施設及び木質バイオマス供給施設の整備に要する経費に対して助成する。
- 補助先：市町村、農業協同組合等
- 補助率：3/4以内、2/3以内 (一部上限あり)、1/2以内
- 補助対象経費：木質バイオマスボイラーの導入経費 等
- 補助期間：H27～H29

③ 木質バイオマス中間土場確保対策 (12,000千円 (一)12,000千円)

- 補助内容：木質バイオマスのエネルギー利用が増える中、新たな流通経路のハブとなる中間土場における車両重量計の導入を支援することにより、地域の未利用森林資源の活用促進と所得の向上に繋げる。
- 補助先：県内中間土場管理運営事業者 (森林組合、NPO法人等)
- 補助率：10/10以内 (上限1,500千円/台)
- 補助対象経費：原木中間土場等の、ポータブル型車両重量計の導入にかかる経費
- 補助期間：H27～H29

3 平成26年度に実施した主な事業

(1) 木質バイオマスボイラー導入 補助先：8市町村46台

安芸市：15台、芸西村：9台、高知市：10台、南国市：6台、大川村：2台、佐川町：2台、須崎市：1台

黒潮町：1台

(2) 木質バイオマス供給施設

宿毛市：木質ペレット工場 1施設

(3) 木質バイオマス発電施設

高知市：1施設、宿毛市：1施設

II 高知県緊急雇用創出臨時特例基金事業費 (9,533千円 (入)9,533千円)

1 目的

木質バイオマスの利用拡大に対応した安定的かつ確実な燃料供給体制を確保するために、高知県緊急雇用創出臨時特例基金を活用し、木質バイオマス事業を行う県内事業者に、人材の確保と育成を委託する。

(入：高知県緊急雇用創出臨時特例基金)

2 内容

(1) 地域人づくり木質資源利用人材育成事業委託料 (9,533千円 (入)9,533千円)

○委託内容：離職失業者を新規雇用し、OJT、Off-JTを通して、木質バイオマス事業に必要な知識と技術の習得、資格の取得のための人材育成を行う。

○委託先：株式会社 相愛

○契約方法：随意契約

○事業期間：H26～H27

※木質バイオマスに係る人材育成事業（平成27年3月30日～平成28年3月29日）

3 平成26年度に実施した主な事業

委託契約締結、新規雇用2名

III 事務費 (1,933千円 (入)966千円 (一)967千円)

